

(別添4)

【水巻町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申において「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

本町においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかで、1人1台端末の活用のさらなる推進や、校内ネットワーク環境の向上等を目指しています。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度より1人1台端末や校内ネットワーク環境の整備を進め、事業の円滑な運用のために小中各学校に月3回程度訪問できるようICT支援員の配置を行いました。

デジタルドリルや学習支援ソフトの活用が進む一方、学校や教職員間におけるICT機器の利活用に差が生じていることや、校内ネットワーク環境が不安定な学校もあり、改善に向けた検討が必要です。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用に向けた目標

ICT支援員と教職員、学校教育担当職員を中心とした、ICT教育推進委員会において、1人1台端末の利活用事例に関する情報交換や研修の実施、各種デジタル教材の試験的な導入等について協議を進めてまいります。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

現在活用しているデジタルドリルは児童生徒個々の進捗に応じて取り組むことができ、自主的・主体的な学習に役立っています。

また、学習支援ソフトは児童生徒が自分の考えの発表や、教職員と児童生徒の意見交換、児童生徒相互の学び合い等、授業のいろいろな場面で活用されており、教職員や児童生徒のアイデアによって、活用の場面は広がっています。

(3) 学びの保障

1人1台端末は、様々な困難を抱える児童生徒への支援として、また、不登校傾向にある児童生徒についてはコミュニケーションの1つの方法として、当町の希望教室においても試験的な運用を実施しております。